

平成 27 年 1 月吉日

会員各位



公益社団法人 日本理学療法士協会
会 長 半 田 一 登

休会期間終了に伴う各種申請手続きのお願い

前略

日頃から協会運営にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、平成 26 年 12 月 31 日以前に休会手続きされております皆様の休会期間満了日は、一律に【平成 27 年 3 月 31 日】(今年度末)となっております。

つきましては、休会継続(更新)、復会、または退会について、いずれかのお手続きをお願い致します。平成 27 年度(平成 27 年 4 月 1 日～)の休会をご希望の場合は、休会継続(更新)の手続きが必要となります。

平成 27 年 3 月 31 日までにお手続きがない場合は、自動退会とさせていただきますのでご注意ください。

※退会となった場合、生涯学習の履歴は無効となり、再入会時には再履修頂く必要があります。

尚、ご案内が入れ違いとなりました場合はご容赦ください。

お手続きは、マイページより Web 申請にて承ります。

マイページにログインできない方は、日本理学療法士協会事務局へご連絡ください。

【問い合わせ】

(公社) 日本理学療法士協会
総務課 会員管理

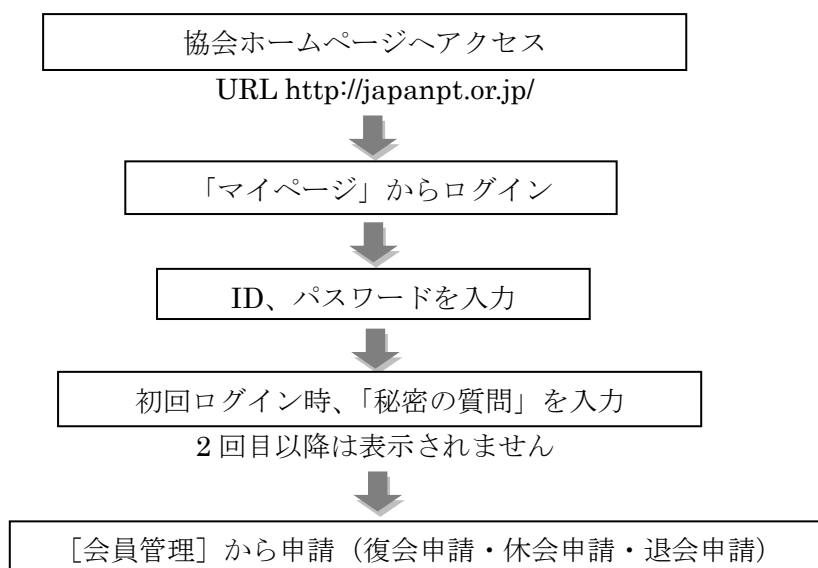
E-mail : member-mgt@japanpt.or.jp

TEL : 03-6804-1421

休会規定

- 休会期間は1年単位となります。
休会期間は4月1日から翌年3月31日までとなり、
年度途中の休会も終期は3月31日となります。
- 休会期間満了時（3月31日）までに、復会・休会継続（更新）・退会の
いずれかの手続きが必要です。
満了時まで手続きがない場合は、規定により退会となります。
再度入会を希望する場合は、入会手続き及び入会金が必要となり、
新人教育プログラム・生涯学習基礎プログラムが再履修となります。
* 尚、「休会継続」の手続き受付期間は【1月1日～3月31日】とさせていただきます。
期間外は受付致しかねますのでご了承ください。
- 休会中に改姓・連絡先の自宅住所が変更になった場合は、
マイページより異動申請にてお手続きください。
- 休会中の研修会等への参加資格はなくなります。

手続き方法



※インターネットからの手続きができない場合は、日本理学療法士協会へご連絡下さい。

【問い合わせ】

(公社) 日本理学療法士協会 総務課 会員管理
E-mail: member-mgt@japanpt.or.jp